

Public Relations

広  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 第8回子ども冬まつり ~冷たいけど我慢!氷柱抱きつき大会に挑戦です!~

4月10日は北海道知事、道議会議員選挙の投票日

平成22年国勢調査【速報】

まちの話題 冬のスポーツゴールを目指す 町民スケート、スキー大会開催

温故知新

津別産の健康果実「アロニア」

達美 西山 健 さん

**2011.3**  
**NO.579**

# 道議会議員選挙の投票日です

# 4月10日は、北海道知事、

**投票日** 4月10日(日)  
**投票時間** 午前7時から午後6時まで  
**期日前投票の場合は**  
**期間** 知事が3月25日から4月9日まで  
 道議は4月2日から4月9日まで  
**時間** 午前8時30分から午後8時まで



4月10日は、北海道知事、北海道議会議員選挙の投票日です。わたしたちの暮らしの願いを道政に反映させる大切な選挙です。棄権せずに必ず投票しましょう！

## 投票のできる人

今回の選挙で、津別町で投票できるのは、次の2つの要件を満たす方です。  
 ①平成22年12月31日までに津別町に住民登録され、引き続き町内に居住している方  
 ②平成3年4月11日以前に生まれた方  
 なお、平成23年1月1日以降に、道内の他の市町村から転入してこられた方については、後に説明します。

## 入場券を忘れずに

投票ができる方には、お手元に、投票所への入場券が郵送されます。投票の際は、必ず持参してください。また、入場券が届かなかったり、記載内容に誤りがあるときは、すぐに選挙管理委員会事務局にご連絡をお願いします。

## まず、知事の投票から

投票所では、受付をしてから最初に北海道知事の投票を行います。

①入場券を持ったまま②薄い緑色に黒インク刷りの投票用紙を受け取って③指定された場所です。候補者名を記入し④知事選挙用の投票箱に入れてください。投票箱には、知事選挙用、道議選挙用の2種類があります。間違えないように、投票してください。

## 次に、道議の投票です

知事の投票が済んだら、今度は道議会議員の投票です。受付で①入場券を渡し②白色に黒インク刷りの投票用紙を受け取って③指定された場所で、候補者名を記入し④道議選挙用の投票箱に入れてください。

## 期日前投票は4月9日まで実施

期日前投票は、投票日の当日に、仕事や旅行、やむを得ない事情で投票できない人が、事前に投票を済ませておく制度です。手続きも簡単ですので、棄権しないよう、ぜひこの制度を利用してください。期日前投票の期間は、知事選挙

が3月25日から4月9日まで、道議選挙が4月2日から4月9日までの毎日です。時間はいずれも、午前8時30分から午後8時までです。投票をする場合は、入場券を持って町選挙管理委員会（議事堂1階の町民懇談室）までお越しください。

## 長期出張者・入院者の方は不在者投票を

長期間の出張などで町外に在住している場合は、告示前でも不在者投票の請求（投票用紙の取り寄せ）ができます。この請求の後、告示の翌日以降に滞在先の最寄りの市町村選挙管理委員会です。不在者投票が行えます。なお、不在者投票用紙の交付などはすべて郵便でのやり取りとなり、日数を要しますので、早めに請求をしてください。

また、不在者投票指定病院や老人ホームなどに入院・入所している場合も、その施設内で不在者投票ができますので、早めに施設長に申し出てください。

## 平成23年1月1日以降の転入者の投票方法

平成23年1月1日以降に道内の他市町村から津別町に転入し住民

登録され、引き続き居住されている方は、次の方法のいずれかにより、投票することになります。その際、津別町に引き続き住んでいることを証明する『居住証明書』が必要になります。津別町役場の住民窓口で発行（無料）していただきます。  
 ①転入前の市町村で投票  
 転入前の市町村選挙管理委員会に『居住証明書』を持参し、そこで投票を行ってください。  
 ②転入後の津別町で投票  
 『居住証明書』を添えて、転入前の市町村選挙管理委員会へ投票用紙の請求をし、郵送されてきた投票用紙（絶対開封しないください）を津別町選挙管理委員会に持参し、投票を行ってください。請求から投票まで日数を要しますので、早めに請求をしてください。

## 重度障害の方は自宅で投票できます

身体に重度の障害があるために投票所へ行くことのできない方で次に該当する場合は、自宅で投票することができます。

投票は町選挙管理委員会にその旨を請求し、郵送によって投票用紙の交付を受け、記載した投

票用紙を返送することになります。投票まで日数を要しますので、早めに請求をしてください。  
 ①身体障害者手帳をお持ちで、両下肢などの障害で、1級または2級の人  
 ・内臓機能障害で、1級または3級の人  
 ・免疫障害で、1級から3級までの人  
 ②戦傷病者手帳をお持ちで、両下肢などの障害で、特別項症から第2項症までの人  
 ・内臓機能の障害で、特別項症から第3項症までの人  
 ③介護保険の要介護状態区分が、要介護5の人  
 開票は、10日午後8時から中央公民館で行います。参観は自由です。会場で参観人名簿に記入し、静かに参観されるようお願いいたします。

## 投票は入場券に記載された投票所で

今回の投票は、町内の7カ所で行われます。あなたが投票する場所に入場券に記載されていますので、確認の上、決められた場所

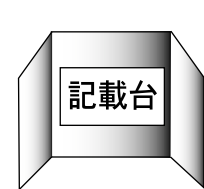
次に道議会議員選挙の投票をして下さい

最初に北海道知事選挙の投票をします

投票

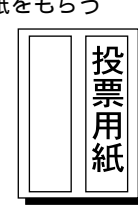


候補者名を書く

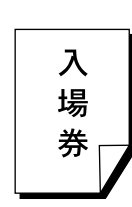


投票用紙交付

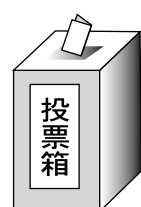
道議選挙(白色)の投票用紙をもらう



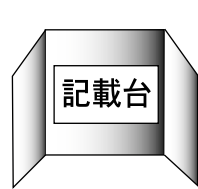
入場券を渡す



投票

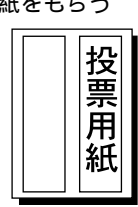


候補者名を書く



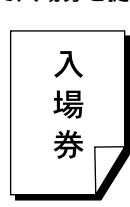
投票用紙交付

知事選挙(薄い緑色)の投票用紙をもらう



入場・受付

受付で入場券を提示する



入場券は持ったまま

入場券は持ったまま

選挙に関するお問い合わせは、津別町選挙管理委員会まで  
 議会議事堂1階・町民懇談室 ☎76-2155(内線286・333)

投票の順序

# 止まらぬ

# 人口の減少

町民のみなさんのご協力により、平成22年10月1日現在で実施された国勢調査の地方集計結果（概数）がまとまりました。津別町の人口は5646人、世帯数は2364世帯です。前回の調査と比較すると人口で576人、世帯数で144戸の減少となりました。

津別町の人口は5646人  
5年前調査から9%減

今回の地方集計による津別町の人口は5646人で、前回、平成17年の調査と比較すると576人、9%の減少となりました。人口が最も多かった昭和35年の15676人と今回を比較すると64%の人口減少となっています。ほとんどの自治会で人口の減少が拡大

自治会別に見ると（次ページ表1参照）人口が増加している地域は、旭町第1・2、達美町、上美都、木樋、布川のわずか6自治会です。

逆に人口減少が大きく進んでいる地域は、豊永第4、西町、活汲中央の自治会です。豊永第4では41人で11%、西町では39人で19%、活汲中央では37人で14%と、大きな減少になっています。

世帯数は前回の6%減、平均世帯員数も減少

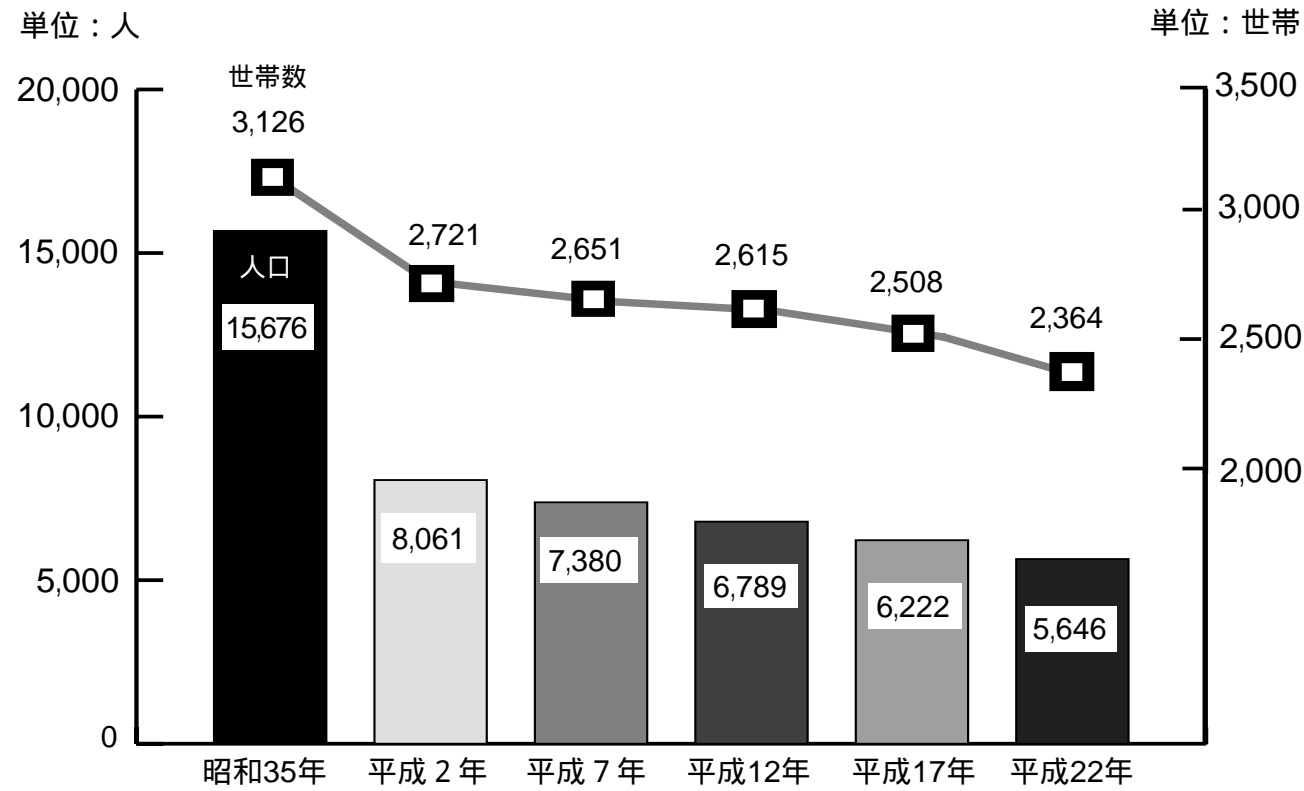
世帯数は、2364戸で前回調査の2508戸と比較すると6%、144戸が減少しました。市街地自治会で、前回調査に比べ減少率が高いのは緑町第3（17戸・23%）、西町（14戸・15%）、東町（14戸・12%）で、これ以外の市街地自治会でも減少になっています。

また、本岐市街（12戸・23%）、相生中央（14戸・22%）では、人口の減少と同様に世帯数も大きく減少しています。

1世帯あたりの平均世帯員数は2.4人で、核家族化とともに、少子高齢化による自然減や就職進学などによる若年者の流出、高齢者の長期入院などの増加が進んでいることが伺えます。

この調査は今後、国（総務省統計局）において、人口構成や産業、就業構造などの分析が行われ、その結果は、今後の国・都道府県・市区町村の計画の策定などに生かされることとなります。

国勢調査の世帯数と人口の推移 グラフ1



自治会別世帯数と人口 (地方集計) 表1

| 自治会名 | 世帯数 (前回対比) | 人口 (前回対比) | 自治会名 | 世帯数 (前回対比) | 人口 (前回対比) | 自治会名 | 世帯数 (前回対比)   | 人口 (前回対比)    |
|------|------------|-----------|------|------------|-----------|------|--------------|--------------|
| 幸町   | 87 (▲1)    | 194 (▲10) | 豊永第2 | 133 (○)    | 360 (▲16) | 下美都  | 5 (▲3)       | 14 (▲5)      |
| 本町   | 71 (▲3)    | 151 (▲32) | 豊永第3 | 128 (▲7)   | 293 (▲19) | 上里   | 14 (▲4)      | 44 (▲17)     |
| 西町   | 82 (▲14)   | 171 (▲39) | 豊永第4 | 150 (▲8)   | 345 (▲41) | 共和第1 | 35 (▲1)      | 81 (▲11)     |
| 東町   | 103 (▲14)  | 215 (▲32) | 東岡   | 10 (▲2)    | 36 (▲9)   | 恩根第1 | 9 (▲1)       | 28 (▲8)      |
| 新町   | 61 (○)     | 140 (○)   | 活汲第1 | 13 (▲2)    | 41 (▲6)   | 恩根中央 | 19 (○)       | 44 (▲11)     |
| 旭町第1 | 65 (○)     | 141 (○)   | 活汲第3 | 13 (○)     | 46 (▲7)   | 双葉   | 10 (▲4)      | 29 (▲11)     |
| 旭町第2 | 50 (○)     | 99 (○)    | 活汲中央 | 85 (▲2)    | 229 (▲37) | 沼沢   | 9 (▲2)       | 21 (▲3)      |
| 旭町第3 | 106 (○)    | 236 (▲11) | 岩富   | 15 (○)     | 65 (▲5)   | 本岐市街 | 41 (▲12)     | 84 (▲15)     |
| 柏町   | 53 (▲3)    | 133 (▲3)  | 東達美  | 40 (▲7)    | 107 (▲14) | 本岐第2 | 3 (○)        | 6 (▲1)       |
| 高台町  | 86 (▲12)   | 146 (▲29) | 達美   | 16 (▲4)    | 44 (▲12)  | 木樋   | 5 (○)        | 28 (○)       |
| 達美町  | 25 (▲1)    | 100 (○)   | 西達美  | 16 (○)     | 37 (▲2)   | 二又   | 5 (○)        | 15 (▲1)      |
| 緑町第1 | 122 (▲7)   | 264 (▲31) | 上最上  | 7 (▲1)     | 15 (▲5)   | 大昭   | 17 (▲1)      | 72 (▲11)     |
| 緑町第2 | 96 (▲1)    | 223 (▲9)  | 下最上  | 6 (▲1)     | 16 (▲3)   | 布川   | 11 (○)       | 29 (○)       |
| 緑町第3 | 56 (▲17)   | 91 (▲28)  | 高台第1 | 18 (○)     | 56 (▲5)   | 相生中央 | 50 (▲14)     | 91 (▲29)     |
| 共和第2 | 131 (▲3)   | 365 (▲7)  | 高台第2 | 9 (○)      | 30 (▲5)   | 相生第2 | 25 (○)       | 42 (▲7)      |
| 共和第3 | 123 (○)    | 265 (▲25) | 豊永第1 | 28 (▲1)    | 104 (▲12) | 合計   | 2,364 (▲144) | 5,646 (▲576) |
| 共和第4 | 95 (▲8)    | 238 (▲20) | 上美都  | 7 (○)      | 22 (○)    |      |              |              |

地方集計のため、総務省統計局が公表する数値と異なる場合があります。  
世帯数及び人口は、集計方法が異なるため、自治会員数など他の資料と差が生じる場合があります。



役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体職員などの給与との均衡などに考慮した上で決められており、町議会で議決された条例に基づき支給されています。

町ではその職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。

なお、総務省から提供された共通様式による情報を町のホームページで公開しています。3月中旬に更新予定ですのでどうぞご覧ください。

問い合わせ先 役場総務課庶務担当 ☎76-2151（内線208・209）  
津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp>

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成22年4月1日現在)

| 世帯の形態            | 配偶者     | 第1子     | 第2子    |
|------------------|---------|---------|--------|
| 扶養親族である配偶者を有する場合 | 13,000円 | 6,500円  | 6,500円 |
| 配偶者がいない場合        | —       | 11,000円 | 6,500円 |
| 扶養親族でない配偶者を有する場合 | —       | 6,500円  | 6,500円 |

満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

借家等の場合（家賃が12,000円を超えるものに限る）  
家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。

自宅の場合 2,500円（新築、購入後5年間に限り1,500円加算）  
他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (平成22年4月1日現在)

| 区分  | 期末     | 勤勉      | 職務加算    |
|-----|--------|---------|---------|
| 津別町 | 6月     | 1.25カ月分 | 0.70カ月分 |
|     | 12月    | 1.50カ月分 | 0.70カ月分 |
|     | 計      | 2.75カ月分 | 1.40カ月分 |
| 国   | 津別町と同じ |         |         |

職務加算（5～15%、国は5～20%）

表8 初任給の状況

(試験採用：平成22年4月1日現在)

| 区分    | 級・号俸 | 決定初任給           |
|-------|------|-----------------|
| 一般行政職 | 大学卒  | 1級25号俸 172,200円 |
|       | 短大卒  | 1級15号俸 152,800円 |
|       | 高校卒  | 1級5号俸 140,100円  |

表10 級別職員数の状況（教育長を除く）

(平成22年4月1日現在)

| 区分       | 1級   | 2級   | 3級                                 | 4級                                    | 5級          | 6級          | 計            |
|----------|--|--|------------------------------------|---------------------------------------|-------------|-------------|--------------|
| 標準的な業務内容 | 主事・技師<br>保健師・公務補<br>技手・介護員<br>栄養士・看護師<br>調理員 | 主事・技師<br>保健師・公務補<br>技手・介護員<br>栄養士・看護師<br>調理員 | 主任・主任技手<br>主任介護員<br>主任調理員<br>主任公務補 | 主査<br>主任技手<br>主任介護員<br>主任調理員<br>主任公務補 | 課長<br>主幹    | 課長          | 計            |
| 平成21年度   | 5人<br>構成比 3.8%                               | 0人<br>0.0%                                   | 40人<br>30.8%                       | 65人<br>50.0%                          | 10人<br>7.7% | 10人<br>7.7% | 130人<br>100% |
| 平成22年度   | 8人<br>構成比 6.2%                               | 1人<br>0.8%                                   | 39人<br>30.5%                       | 60人<br>46.9%                          | 11人<br>8.6% | 9人<br>7.0%  | 128人<br>100% |

表9 部門別職員数の状況

(定員管理調査 各年4月1日：人)

| 区分     | 職員数 | 対前年増減数 |     |     |
|--------|-----|--------|-----|-----|
|        |     | 22年    | 21年 | 20年 |
| 一般行政部門 | 129 | 131    | 136 | -2  |
| 政特別部門  | 131 | 136    | -2  | -5  |
| 会計部門   | 136 | -2     | -5  | -1  |
| 政特別部門  | 15  | 16     | 16  | -1  |
| 政特別部門  | 16  | 16     | -1  | 0   |
| 政特別部門  | 16  | 16     | 0   | -1  |
| 政特別部門  | 3   | 3      | 3   | 0   |
| 政特別部門  | 1   | 1      | 1   | 0   |
| 政特別部門  | 21  | 22     | 26  | -1  |
| 政特別部門  | 25  | 26     | 30  | -1  |
| 政特別部門  | 129 | 131    | 136 | -2  |

### 職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合又は額が条例で定められています。例えば期末手当は年間で2.75月分、勤勉手当が1.4月分分で合計4.15月となっていました。22年中に3.95月と改正されました。

主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

### 職員数の状況

平成22年4月1日現在の職員数は、129人です（教育長を含む）。平成21年度と比べ、2人の減となっています。これらの職員の部門別配置は、表9、また職務、職階を表す級別の状況は表10のとおりです。

なお、表9、表10の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の数です。身分を持つ退職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

## 公表します

# 職員給与のあらまし

### 人件費

平成21年度決算の人件費は、町の歳出総額の17.1%を占めています。

人件費とは、職員や特別職（町長、副町長、議員、各種委員など）に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

### 給与費

給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。

この給与費の平成22年度の一般会計における予算状況は、合計で6億8,465万3千円。内訳は表2のとおりとなっています。

### 特別職の給与・報酬等

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表5 特別職の給料・報酬の状況

(平成22年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等  | 期末手当     |
|----|--------|----------|
| 給料 | 町長     | 710,000円 |
|    | 副町長    | 600,000円 |
|    | 教育長    | 535,000円 |
|    | 議員     | 183,000円 |
| 報酬 | 議長     | 278,000円 |
|    | 副議長    | 222,000円 |
|    | 常任委員長  | 199,000円 |
| 計  | 4.15月分 |          |

期末手当は平成22年に3.95月分と改正されました

表1 人件費の状況 (地方財政状況調べ：普通会計)

| 区分     | 歳出総額(A)  | 人件費(B)       | 人件比率(B/A) |
|--------|----------|--------------|-----------|
| 平成21年度 | 61億275万円 | 10億4,441万9千円 | 17.1%     |

・特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況（一般会計当初予算） (特別職を除く)

| 区分     | 職員数(A) | 給与費         |           |             |             | 1人当たり給与費(B/A) |
|--------|--------|-------------|-----------|-------------|-------------|---------------|
|        |        | 給料          | 職員手当      | 期末・勤勉手当     | 計(B)        |               |
| 平成21年度 | 105人   | 4億6,119万4千円 | 5,676万1千円 | 1億9,332万1千円 | 7億1,127万6千円 | 677万円         |
| 平成22年度 | 104人   | 4億5,242万円   | 5,777万4千円 | 1億7,445万9千円 | 6億8,465万3千円 | 658万円         |

・職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。  
・給与費は当初予算に計上した額で、教育長を含んでいます。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (給与実態調査 平成22年4月1日現在)

| 区分    | 学歴  | 経験年数      |            |            |            |
|-------|-----|-----------|------------|------------|------------|
|       |     | 5年以上10年未満 | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 |
| 一般行政職 | 大学卒 | -         | 277,633円   | 318,757円   | -          |
|       | 高校卒 | 205,400円  | -          | 263,267円   | 309,300円   |
| 技能労務職 | 高校卒 | -         | -          | 275,900円   | 318,867円   |

- 表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (給与実態調査 平成22年4月1日現在)

| 区分  | 一般行政職    |       | 技能労務職    |       |
|-----|----------|-------|----------|-------|
|     | 平均給料月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均年齢  |
| 津別町 | 359,325円 | 47.1歳 | 341,347円 | 48.3歳 |

国家公務員行政職(一) 月額俸給 + 地域手当 360,640円 41.9歳

表6 ラスパイレス指数

(平成22年4月1日現在)

| 市町村名 | ラスパイレス指数 | 市町村名 | ラスパイレス指数 |
|------|----------|------|----------|
| 国    | 100.0    | 北海道  | 92.8     |
| 津別町  | 96.4     | 美幌町  | 97.3     |
| 北見市  | 97.1     | 網走市  | 98.6     |
| 大空町  | 96.5     | 訓子府町 | 97.0     |
| 置戸町  | 102.8    | 小清水町 | 99.6     |
| 清里町  | 96.4     | 斜里町  | 96.7     |

### ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。

津別町および近隣自治体の指数は表6のとおりです。

# まちなか団地が3月下旬完成予定です

旧営林署跡に建設中のまちなか団地の完成は、3月下旬の予定です。1LDK、2LDK、3LDKの3つの間取りがあり、18戸の建設計画のうち、12戸が完成します。

なお、入居者については、建て替えの対象となる町営住宅の入居者が優先になります。



旧営林署に現在建設中のまちなか団地

## 旭町に66戸の団地形成を目指す

津別町の町営住宅（公営住宅）は、古くは昭和30年から建設が始まりました。最終は平成8年に建設された豊永団地の戸建の住宅ですが、旭町や西町など市街地内の住宅のほとんどは昭和30年代の建設です。このため町は、今後古い住宅を壊し、新しく建て替えていくこととしています。

その第一号が、旧営林署跡に建設中のまちなか団地です。18戸の建設計画のうち、12戸がまもなく完成します。まちなか団地は、全体で46戸が計画されています。現在旭町団地が建っている場所を取り壊して同じ場所に建設される20戸と合わせて、旭町地区では将来、66戸の団地の形成を目指します。

完成間近の町営住宅には、1LDK、2LDK、3LDKの3つの間取りがあり、それぞれの建設戸数は5戸、5戸、2戸です。1LDKは単身者用、2LDKは夫婦または家族用、3LDKは家族用です。

## 入居対象者

入居者については、まちなか団地は建て替え住宅のため、建て替えの対象となる町営住宅の入居者が優先になります。具体的には、平成25年に取り壊す予定の旭町団地入居者の人が優先されます。旭町団地の入居者で住宅が埋まらなかった場合に、一般公募になります。

入居は、町営住宅入居者選考委員会の協議を経て決定されますが、すでに町営住宅に入居されている方は、特別な事情がない限り入居の対象とはなりません。

詳しくは、建設課水道施設グループ住宅担当 ☎76-2151（内線255・252）にお問い合わせください。

## 家賃などの入居費用は？

まちなか団地の1月当りの家賃は、平面図下に記載のとおりです。同じ部屋数でも、A棟とB棟で家賃に差があるのは、専用面積が違つためです。また家賃に幅があるのは、入居者の世帯収入により変わるため、入居時に改めて算定し決定されます。なお、収入の上限額を表にしました。これ以上の収入がある場合は、入居資格がないこととなります。




建て替えにより入居する人は、以前の町営住宅と比べ家賃が急激に高くなることから、激変緩和として5年間、家賃の軽減が受けられます。




家賃のほかまちなか団地では、共益費として400円、自家用車のある人は1台当たり300円の駐車場使用料が、毎月かかります。また、入居時には敷金（正規家賃の3月分）も納入していただきますが、建て替え入居の場合は、前の町営住宅の敷金との差額を納入していただくことも可能です。

## 入居時期と一般公募

建設中のまちなか団地の完成は、3月下旬の予定です。優先される人の入居は、4月下旬から5月上旬程度の予定です。一般公募による入居は、優先入居者が決まってから、公募することになりますので、少し遅くなります。公募の場合は申込期間を設けて募集しますので、その期間内に応募してください。



| 住宅種類   | A棟 1LDK  | A棟 2LDK  | A棟 3LDK  |
|--------|--|--|--|
| 平面図    | <br>55.51㎡ (16.79坪) | <br>67.04㎡ (20.27坪) | <br>79.89㎡ (24.16坪) |
| 建設戸数   | 3戸   | 3戸   | 1戸   |
| 家賃(月額) | 18,800円～28,000円  | 22,700円～33,800円  | 27,100円～40,300円  |

| 住宅種類   | B棟 1LDK  | B棟 2LDK  | B棟 3LDK  |
|--------|--|--|--|
| 平面図    | <br>54.71㎡ (16.54坪) | <br>66.25㎡ (20.04坪) | <br>79.09㎡ (23.92坪) |
| 建設戸数   | 2戸   | 2戸   | 1戸   |
| 家賃(月額) | 18,500円～27,600円  | 22,400円～33,400円  | 26,800円～39,900円  |

## < 収入の上限額 >

| 住宅区分 | 収入区分   | 月額       | 1人世帯 (単身者)             | 2人世帯 (同居者1)            | 3人世帯 (同居者2)            | 4人世帯 (同居者3)            | 5人世帯 (同居者4)            |
|------|--------|----------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 町営住宅 | 通常の入居者 | 158,000円 | 2,967,999円 (1,896,000) | 3,511,999円 (2,276,000) | 3,995,999円 (2,656,000) | 4,471,999円 (3,036,000) | 4,947,999円 (3,416,000) |
|      | 入居の特例  | 214,000円 | 3,887,999円 (2,568,000) | 4,363,999円 (2,948,000) | 4,835,999円 (3,328,000) | 5,311,999円 (3,708,000) | 5,787,999円 (4,088,000) |

表中の収入金額は給与所得控除前の金額（給与等の支払い金額）括弧書きは給与所得控除後の所得金額です。この表は、所得のある方が1人で、給与所得の場合です。入居の特例は身体障害者の方などが入居される場合に適用されます。

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料のお支払い方法について～

特別徴収

**年金** からのお支払いとなります。

お手続きの必要はありません。

・なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収になります。

受給している年金額が、年額18万円未満の方  
介護保険とあわせて保険料が年金支給の半分を超える方

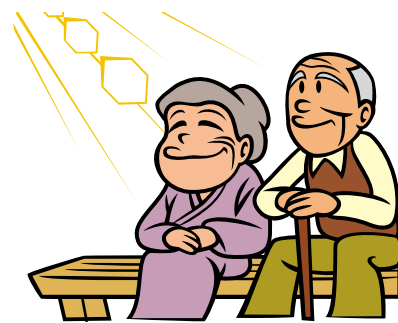
この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からのお支払い  
ができません。「納付書」や「口座振替」でお支払いください。

普通徴収

**納付書・口座振替** による金融機関でのお支払い。

口座振替に切り替わるまで、数ヶ月のお時間が必要となります。

国民健康保険税を口座振替していた方でも自動的に継続されま  
せん。改めて手続きが必要です。



お申し出の際  
には、「本人の保  
険証、預金通帳、  
お届け印」が必  
要です。  
「口座振替」を  
ご希望される方  
は、役場後期高  
齢者医療担当窓  
口へお申し出く  
ださい。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目  
国保会館6階  
☎011-290-5601

津別町役場保健福祉課

後期高齢者医療担当 ⑥番窓口  
☎76-2151(内線228・229)

保険料の納め方

保険料の納め方は「年金からのお支払い（特別徴収）」と「納付書・口座振替によるお支払い（普通徴収）」の2つの方法があります。

旭町と本町に、単身高齢者向けの町有住宅が完成しました。戸数は、旭町が2棟6戸、本町が1棟3戸です。この住宅は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、60歳以上の単身高齢者向けの住宅として建設したものです。また、町営住宅の建替え事業において、単身高齢者の移転を推進するという目的もあります。

旭町と本町に、単身高齢者向けの町有住宅が完成しました。戸数は、旭町が2棟6戸、本町に1棟3戸完成しましたので、内容についてお知らせいたします。

旭町と本町に、単身高齢者向けの町有住宅が完成しました。戸数は、旭町が2棟6戸、本町に1棟3戸完成しましたので、内容についてお知らせいたします。



旭町の町有住宅



本町の町有住宅

旭町・本町の町有住宅が完成  
入居対象は60歳以上の単身高齢者

## ～子どもの健康と環境に関する全国調査～ エコチル調査にご協力ください

調査内容

アンケート調査票への記入、採血、採尿、毛髪採取など

対象となる方

北見市内の産科に通院し、出産  
予定日が2011年8月以降の方

募集期間

2011年2月3日(木)～2013  
年12月(予定)まで

申込方法

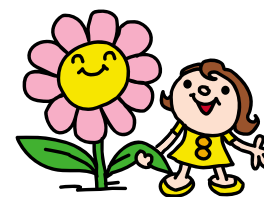
中村病院、北見赤十字病院と北見市保健センターに調査説明員が待機しています。調査内容の説明を受けて、ご協力いただける方に参加していただきます。

その他

ご協力内容に応じて、謝礼として金券等を贈呈

問い合わせ先

エコチル調査コールセンター ☎0120-53-5252  
北海道ユニットセンター ☎011-706-4747



平成23年1月から環境省「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」が始まりました。近年、生活環境中の有害物質が子どもの発達や成長に影響を与えています。一方で、子どものぜん息やアトピーなどのアレルギー疾患が年々増加傾向にあるという報告があります。そこで、環境省では子どもの健康と環境との関係を探るために調査を行うことになりました。全国にユニットセンターと呼ばれる拠点を設置し、

その地域で生まれてくる10万人の赤ちゃんを対象に、胎児期から13歳に達するまで成長・発達を見守りながら調査を行います。北海道ユニットセンター北見地区サブユニット(日本赤十字北海道看護大学)では、北見市とその周辺自治体(訓子府町、置戸町、津別町、美幌町)や北見市の医療機関と連携して調査を実施します。子ども達のために、より良い未来と環境をつくるためのエコチル調査へのご理解とご協力をお願いします。

冬のスポーツ！ゴールを目指す  
町民スケート、スキー大会開催

第34回・町民スケート大会と町民スキー大会が開催されました。

1月23日、町民スケートリンクで行われた町民スケート大会には、町内の小中学生、一般の方あわせて23名が参加し、厳しい寒さの中、選手は大きな声援を受け、ゴールを目指し懸命に滑っていました。

2月6日は共和のファミリースキー場で、町民スキー大会が行われ、小学生28名が回転競技に参加し、低い姿勢でタイムを競いました。競技終了後には「川端絵美」さんとのジャンケン大会も行われ、勝利すると大きな歓声が上がっていました。



氷の上を舞うような滑りでした



全国大会に向け抱負を語る活活リコーダー



低い姿勢でゴールを目指します

勝利を胸に全国大会へ挑む  
ソフトテニス、活活リコーダー全国出場決定！

1月17日、札幌市で行われた第7回北海道小学生ソフトテニスインドア選手権大会の小学4年生以下男子の部で、佐藤竜斗君・中山玲音君のペアが3位に入賞し、全国大会の出場が決定しました。

また、1月11日には札幌市で行われた第25回全道リコーダーコンテストで活活小中学校が、中学生部門で金賞に輝き、9回連続の全国大会出場を決めました。

佐藤多一町長は「こちらで応援していますので、体に気をつけ、全国大会でも頑張ってください」と全国での活躍を期待して、激励の言葉を贈りました。



全国大会を前に緊張を隠せない佐藤・中山ペア

元日本アルペンスキー競技選手  
川端絵美さんのスキー講習会開催

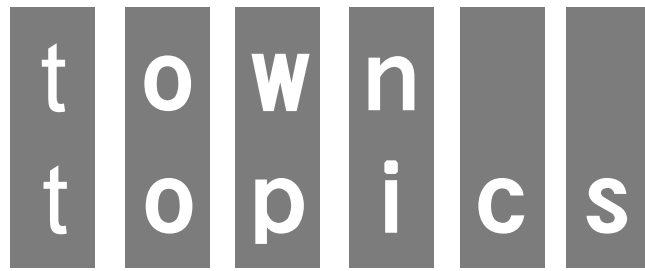
2月4日、5日、元アルペンスキー（斜面を滑り降りるスキー競技）のオリンピック選手「川端絵美」さんのスキー教室が開催されました。

2月4日、学校スキー授業の講師として、今年活活小学校の児童24名に、北見市若松スキー場において熱心な指導をされ、終了後は学校に戻り、児童と給食を食べて交流を図りました。



2月5日、ファミリースキー場において開催された、アソビバつべつ事業（社会教育課主催）の講習会には、町内の小学生41名の参加がありました。

まちなわだい



北国の冬を楽しむ  
子ども冬まつりが開催されました

2月11日、津別小学校小グラウンドで、親子で冬の楽しさを体験してもらうことを目的に第8回子ども冬まつりが開催されました。このお祭りには、150人の児童と50人の保護者が訪れ、会場にあるそれぞれの催しで楽しみました。

会場には、雪上でパークゴルフを行う「ゴルフポッカ」や例年大人気の「氷柱抱きつき」、雪球標的落とし、長くつ飛ばしなどたくさんゲームがあり、元気に遊ぶ多くの子ども達で賑わいました。



校舎入り口前に設置されたテントには、暖かい牛乳やココアも用意され、冬の1日を楽しく過ごしました。

1月28日、津別町林業研修会館  
で「地球環境とバイオマスエネルギー」をテーマに環境講演会（津別町環境衛生推進協議会主催）が開催され、約30人の参加がありました。

講師には、世界100ヶ国を旅してきたエコロジスト（環境保護に努める人）の松本英揮さんが招かれ、スライドを用いながら欧州環境先進国のエコ対策やドイツの持続可能森林政策などを説明。「未来ある子ども達に資源の大切さを伝えなければなりません」と参加者に呼びかけ、環境に優しい地域づくりについて理解を深めました。



資源の大切さを知る  
環境講演会が開催されました

鬼はそと、福はうち  
豆まき会が行われました



2月3日、児童館「つべつん」2階で、「節分の日・豆まき会」が行われました。節分は、毎年恒例の行事で、「季節を分ける」という意味があり、節分の翌日が立春。まかれた豆を自分の年齢（数え年）の数だけ食べると、体が丈夫になると言う風習があります。子供たちは、児童教育指導員の百瀬さんから節分の由来について、話を聞いた後、「鬼はそと、福はうち」の大きな掛け声で、逃げる鬼に向かって豆まきを体験し、その後、豆を拾って食べました。

2月2日、町民会館・講堂で  
ご夫婦の年齢が140歳以上の方  
々を対象にした「長寿者夫婦の集い」  
（津別町社会福祉協議会主催）が32組、64名の方が参加し開催されました。

はじめに活活駐在所の成田英聡巡查部長の、交通安全と振り込み詐欺の防止の講話がありました。その後、8チーム対抗のトーナメントで「玉入れ」ゲームが行われ会場は大いに盛り上がりしました。昼食は、ボランティアの方々が用意した寄せ鍋を囲み、色々な話をし、楽しいひとときを過ごしました。



夫婦仲良く元気に  
長寿者夫婦の集いが開催

食事を見直したい方を対象に  
「食べ方教室」が開催



1月24日、町民会館・和室で「食べ方教室」（保健福祉課・健康医療グループ主催）が、40歳から70歳で生活習慣病を予防したい方、食事を見直したい方を対象に開催されました。参加者は、電卓を使って自分の身長から必要なエネルギー量（カロリー）を計算し、一日の食品の基準量を確認しました。最後に自分に見合ったご飯の量を計量して、ボランティアの方が調理したバランスの良い1食分の、減塩で食物繊維たっぷりの美味しく工夫された食事を試食し、普段の食事と比較することが出来ました。

お客様に親しまれる職員を目指します

竹俣 真依 さん



たけまた まい さん / 昭和63年8月生まれ  
北見信用金庫津別支店に勤務 / 東町

# 青春

くるーずあっぷ

今回お話しを伺ったのは、北見信用金庫津別支店に務めて2年目になる竹俣真依さんです。小学校、中学校を津別町で過ごし、北見柏陽高校を卒業後、北海道武蔵女子短期大学で英文学科を専攻。2年間の大学生活を経て、北見信用金庫に就職。「もともと地元での就職を目指していて、大学の担任が北見信用金庫を勧めてきたのが就職のきっかけですね」と話します。現在、担当している仕事は為替業務（振込や送金で債権や債務の決済を行う業務）で、「お金を扱っ

ている仕事なので、慎重に、緊張感を持って取り組んでいます」と語る。

最近の趣味は買い物と話す竹俣さん。昨年購入した愛車のラパンで月に1回札幌へ行っているそうです。「海外旅行にも興味があり、最初は韓国に行つて、慣れたら暖かい所に行きます」（笑）。

最後にこれからの意気込みを伺うと、「もっと親しみやすく、信頼されるような職員を目指します」と初心を忘れず日々努力されている竹俣さんでした。

# 温故知新

【395】

## 津別産健康果実「アロニア」の栽培

西山 健 さん

アロニアは、「北アメリカ東部原産のパラ科の小果樹で、健康食品として用いられている果実で、近年、道内で栽培が広がっています」と話された。

平成14年、アロニアの共同研究のため、北海道津別アロニア研究会（代表浅野輝明）を設立。津別トラック協会会長の浅野さんが、テレビ放送でアロニアの効能について知り、栽培したらどうだろうかと、相談を受けたのが始まりです」と話す。

栽培は、無農薬で化学肥料を使わずに、アロニア約1000本の



にしやま たけし さん / 昭和7年2月、達美で生まれる / 79歳  
達美在住

# 健康いきいき

## 地域で高齢者を支えよう ～高齢者虐待の防止～

介護保険制度が普及する中、高齢者に対する虐待が社会的な問題となり、平成18年に『高齢者虐待防止法』が施行されました。

高齢者に対する虐待は、介護者が病気や介護疲れにより身体的・精神的問題を抱えてしまった場合や、家庭の問題で家族関係が不安定になったり社会的に孤立してしまつた場合など、複雑な要素が重なり発生しています。

### 高齢者虐待とは

高齢者虐待防止法では、身体的虐待（たたく、けるなど）、心理的虐待（怒鳴る、無視するなど）、介護世話の放棄・放任（食事を与えない、必要な介護を受けさせないなど）、経済的虐待（年金を無断で使う、了解なしに財産を処分するなど）、性的虐待（本人が嫌がる性的行為、失禁した罰に裸で放置するなど）を、高齢者虐待と位置づけています。

### 高齢者虐待防止ネットワークが設置されています

町では、介護サービス事業者や医療機関、民生委員・児童委員協

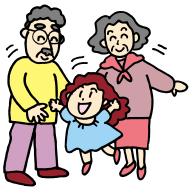
議会、自治会などと協力して高齢者の虐待防止、虐待を受けた高齢者の保護やその家族を支援するため、「津別町高齢者虐待防止ネットワーク会議」を平成19年12月に設置しました。

この会議では、虐待を未然に防いだり、虐待事例が発生した際の早期発見・対応のシステムづくりをおこなっています。虐待の防止や早期発見のためには、地域の皆様の協力が不可欠です。

### 地域で高齢者を支えましょう

皆さんのまわりで、「おや？最近なんだか様子がおかしいな？」と思うことはございませんか？隣近所のちょっとした気づかいが、高齢者と介護者を救うきっかけになります。

また、介護で悩んでいる方はいませんか？どんな小さなことでも一人で悩まず、下記の窓口までご相談ください。



栽培が行われています。「アロニアの成分には活性酸素を除去するポリフェノールとカロテノイドが豊富に含まれていて、老化防止や生活習慣病の予防等の効果が期待され、なかでもポリフェノール的一种である「アントシアニン」という眼精疲労に効果がある成分が、ブルーベリーの約2倍含まれて大変注目されています」と語る。

栽培を始めてから昨年で8年。最初の4年間は、思うほど実が生りなくて試行錯誤でした。本格的な収穫は平成19年からで、収量は1本当り4kgから4.5kgで、毎年全国で4t以上を収穫することが出来るようになりました。

商品化は、「北見市にある北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターの研究員・抜山嘉友さんの指導、助言を受けて、ドリンク、ヨーグルトソース、ジャムなどに加工し、販売しています」と話す。

北海道が推進している「食クラスター構想」で、道産果実のハスカップ、アロニア、シーベリーの3種類を特産品として高めるため、新キヤラクター「リトルベリーズ」が作られ、ポスターやチラシなどのほか、シールを商品容器に張って宣伝が予定されている。

「津別町の特産品として、多くの人に知ってもらいたい」と語る西山さんです。

# 暮らしを支える税

原付や軽自動車等の名義変更等の手続きはお済みですか

軽自動車税は、その年の4月1日現在で所有している方が納めることになっていきます。原動機付自転車や軽自動車等を譲られて所有者（使用者）が変わって手続きをしていない方やもつ使用しない原動機付自転車や軽自動車等を所有している方は、そのまましておくとも課税になります。このような方は名義変更や廃車の手続きが必要になります。

手続き先は、原動機付自転車・小型特殊自動車（トラクター等）は役場税務担当で、軽自動車は軽自動車協会（北見市）で、小型二輪は北見陸運事務所です。詳しくは役場税務担当までお問い合わせください。

町税の未納はありませんか  
町税を未納のまま放置しておくとも本税の他に延滞金がかかる場合があります。未納の税金がないかお確かめのの上、未納分は早急に納付願います。また、納付が困難な場合は、放置せず収納担当までご相談ください。



# お知らせ

## information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

地域振興グループ ☎ 76-2151  
FAX 76-2976

### 転出・転入をされる方は届け出が必要で

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。

虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますのでご協力をお願いします。

転入・転出の届け出  
役場で転出の届け出をし、転出証明書（転出先の市町村役場へ提出します）をお受け取り

### 歩くスキーの集い開催のお知らせ

日時 3月13日(日)  
午前9時30分出発  
コース 中央公民館正面入口からバスで移動し、ランプの宿奥の林道を1時間程度歩くスキーを実施した後、温泉内のレストランで昼食（または弁当持参）入浴参加費 無料

各自で傷害保険に加入準備する物 暖かい服装、飲料水、お弁当(ランプの宿で昼食、入浴は自己負担)、歩くスキー板など

募集人数 30名(先着順)  
申込期限 3月8日(火)  
申込・問い合わせ先 教育委員会社会教育課  
☎76-2713

### 所得税・消費税の確定申告期限が近づいています

所得税の確定申告と納税の期限が3月15日(火)、消費税(個人事業者)の確定申告と納税の期限が3月31日(木)になっています。特に、所得税の確定申告は期限近くにな

### 届け出に必要なもの

- ・印鑑
- ・印鑑登録証(転出する方)
- ・保険証(国民健康保険の加入者)
- ・乳幼児医療費受給者証、老人医療費受給者証、介護保険者証など
- ・転出先の住所
- ・届出先 役場上下水道担当  
☎76-2151(内線222)
- 水道の届け出  
転勤・就職等異動のシーズンを迎えました。転入や転出又町内転居の際は必ず水道の届け出をしてください。
- 1カ月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかりません。
- 届出先 役場上下水道担当  
☎76-2151(内線253)
- 電気の届け出  
北海道電力へ届けてください。届け先は次の通りです。  
インターネット(24時間受付) <http://www.hepco.co.jp>  
一般電話(携帯・PHS可)フリーダイヤル  
☎0120 12 6565  
FAX 0120 12 6780  
受付時間 平日の午前9時～午後5時まで・土曜日は午前9時～午後3時まで

### 代替介護職員を募集

津別町特別養護老人ホーム「いちいの園」では代替介護職員を募集しています。対象は介護福祉士もしくは2級ヘルパー以上の資格を有し、週3日程度勤務できる方を随時募集しております。

希望者は、履歴書を「いちいの園」に提出してください。問い合わせ先 津別町特別養護老人ホーム ☎76-13205

### 津別町奨学生を募集しています

平成23年度の奨学生を次により募集します。

申込期限 4月15日まで  
募集人員 高校生1名、大学生7名(予定)

奨学金の額 高等学校に就学または在学の方は1カ月1万円 大学・専門学校に就学または在学の方は1カ月2万5千円

申し込み先 教育委員会学校教育課 ☎76 2151

### 「登記印紙」が平成23年4月から廃止になります

皆様のご健康づくりが重要です。問い合わせ先 全国健康保険協会北海道支部 ☎011-726-0352

これまで、登記事項証明書や印鑑証明書などを請求する場合に「登記印紙」によって手数料を納付していただいていたのですが、平成23年4月から「収入印紙」で納付していただくことになりました。なお、お手持ちの「登記印紙」は4月以降も使用できます。

また、平成23年3月末日をもって、釧路地方法務局管内の支局・出張所内での印紙売りさばきを終了することとなりましたので、平成23年4月からは事前に「収入印紙」を購入の上、来庁いただくようお願いいたします。

問い合わせ先 釧路地方法務局北見支局  
☎0157-23-6166



協会けんぽホームページ  
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



### 情報 歩行者も車も気を付けて

こんな季節はよく滑る！ 歩行者も車も気を付けて

冬の寒さは峠を越え、これから次第に気温が上がっていきます。こんな季節は、特に道路が滑ります。通い慣れた道こそ要注意。いつもなら停止できるはずのスビードでブレーキを踏んだはずが、交差点をオーバークラン。思わずヒヤッとした経験ありませんか？滑るかもしれない、車や人が飛び出してくるかもしれない。「かもしれない」をしつかり

頭に置いて、交通事故の防止を心がけてください。車道を歩く歩行者を見掛けます。車道がきれいに除雪されて、歩道よりも歩きやすくなっているかもしれないですが、車道は車が走る場所です。万が一、足を滑べらせたり、転んだりすると、即座に重大な事故につながる可能性があります。歩道を歩ける場所は、必ず歩道を歩きましょう。

### 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

空き巣の発生！  
1月中、美幌町内の一般住宅において窓の施錠を外して侵入する空き巣被害が1件発生しています。事務所荒らしの発生！  
1月中、美幌町内でガラスを割って侵入する事務所荒らしが1件発生しています。振り込め詐欺被害にご注意下さい！  
コミュニティサイト等の非出会い系サイトに起因する児童の犯罪被害が急増しています。こうした犯罪被害からお子さんを守るためには、サイトへの接続を制限するフィルタリング設定が効果的で、青少年インターネット環境法においても、フィルタリング設定が保護者の義務としています。お子さんを犯罪被害に遭わせないためにも、ご理解をお願いします。



## 大切な家族や家財を守る見張り人 住宅用火災警報器

大切な家族を守るために  
住宅用火災警報器を設置しましょう

設置期限は  
平成23年5月31日までとなっています

### 賃貸住宅借用時の注意点は？

賃貸住宅借用時のトラブルをさけるため、次のことに細心の注意が必要です。物件を探すときは、住宅情報誌、インターネット等で物件情報は検索することが出来ますが、必ず現地での物件の状態や交通機関等を確認しましょう。

① 一般的に賃貸借契約は、不動産仲介業者への申し込み 住宅の内覧 書類の提出 入居審査 重要事項・契約書の説明 契約・入金 鍵の引渡し・入居、の手順で行われます。

② 契約時に必要な費用は、家賃の他に敷金及び礼金、共益費があります。また、宅建業者の仲介によって物件を見つけた場合は仲介料を負担しなくてはなりません。全額負担する場合、半額を負担する場合などがありますので事前に確認しておきましょう。

③ 賃貸借契約を締結するとき、契約書と重要事項説明書の内容を良く理解した上で契約しましょう。特に禁止事項や明け渡し時の修繕義務や原状回復義務について、トラブルが多発していますので、契約時にしっかりと確認しましょう。

## 消費生活相談 Q&A

問い合わせ先 生活消費グループ ☎76-2151

## 年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151 内線 222

年金をお得に増やせます

付加年金の保険料は400円  
定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

納めた付加保険料は、将来、付加年金として2年間受け取るだけで取り戻せますから、3年目以降は「もらい得」になる大変お得な制度です。

いくら上乘せされるかというところ...

付加年金の受領額(年額)

200円×付加保険料納付月数です。

例：付加保険料を10年間納付した場合

付加保険料(支払う額)

400円×10年(120月) = 48,000円

付加年金額(1年間に受取る額)

200円×10年(120月) = 24,000円

したがって、付加年金を2年間受領すると納付した付加保険料総額と同額になるのです。

付加年金に加入できる人

国民年金の第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者です。(国民年金基金に加入中の方は加入できません)

## 労働基準監督官採用試験のご案内

受験資格

- ・昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者
- ・平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者  
大学卒業者及び平成24年3月までに大学卒業見込みの者  
人事院が同等の資格があると認める者

受付期間 平成23年4月1日(金)～4月14日(木)

| 試験名  | 試験日程                        | 合格発表     |
|------|-----------------------------|----------|
| 1次試験 | 6月12日(日)                    | 7月5日(火)  |
| 2次試験 | 7月20日(水)・21日(木)<br>の指定された1日 | 8月19日(金) |

詳細・問い合わせ

北見労働基準監督署  
☎0157-23-7406

## 3月は道税の滞納処分強化月間です

オホーツク総合振興局では、12月、3月の各月を「滞納処分強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。3月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて、滞納整理を進めることとしており、給与・預貯金・動産などの差押えを行います。まだ、納税がお済みでない方は、大至急納税してください。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替が利用できます。

問い合わせ先

オホーツク総合振興局税務課納税係

☎0152-41-0616

オホーツク総合振興局ホームページ

<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>



## 3月21日は津別町農業委員会委員選挙の投票日です!

津別町農業委員会委員の選挙が行われます。

告示日 3月16日(水)

投票日 3月21日(月)

時間 午前7時～午後6時

場所 議会議事堂(町民懇談室)

期日前投票は下記のとおりです。

期間 3月17日(木)～3月20日(日)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 議会議事堂(町民懇談室)

立候補予定者事前説明会

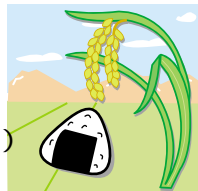
日時 3月3日(木) 午前10時00分

場所 林業研修会館2階集會室

その他 候補者1人につき3人以内

問い合わせ先 津別町選挙管理委員会事務局

☎76-2155(内線286・333)



## 平成23年度国家公務員試験を行います

人事院では平成23年度国家公務員採用試験について、次のとおり行います。

| 試験名    | 受付期間              | 第1次試験日   |
|--------|-------------------|----------|
| I種試験   | 4月1日(金)～4月8日(金)   | 5月1日(日)  |
| II種試験  | 4月11日(月)～4月20日(水) | 6月19日(日) |
| III種試験 | 6月21日(火)～6月28日(火) | 9月4日(日)  |

I種試験及びII種試験においてはインターネット([www.jinji-shiken.go.jp/juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html))による申し込みが可能です。なお、詳しい内容については下記まで問い合わせください。

問い合わせ先 人事院北海道事務局第二課試験係

☎(011)241-1248

## おめでとう!新1年生は39人!

町内各小学校の平成23年度入学予定数

| 学校名   | 男   | 女   | 合計  |
|-------|-----|-----|-----|
| 津別小学校 | 18人 | 12人 | 30人 |
| 本岐小学校 | 4人  | 1人  | 5人  |
| 活汲小学校 | 2人  | 2人  | 4人  |

新入学児童の住所・氏名は、プライバシー保護の観点から掲載していません。

問い合わせ先 教育委員会学校教育課 ☎76-2151

## オンライン百科の記事を募集しています

「オホーツクオンライン百科」(<http://okhotsk100.jp/>)はオホーツク地域の歴史・自然・産業・食・観光・人材など豊富な地域資源を集めて百科事典のようにわかりやすく紹介した、検索しやすいホームページです。オホーツク総合振興局では、皆様からの記事等の募集を行っています。

応募・問い合わせ先

オホーツク総合振興局 地域政策課地域政策係

☎0152-41-0620 F A X 0152-44-7261

役場 企画財政課地域振興担当 ☎76-2151(内線242)

## バスの無料乗車券

### ランプの宿 森つべつ町民入浴優待券

## を下記の日程で同時に交付します

バス無料乗車券(70歳以上の方)

対象者 ①70歳以上の方(昭和16年4月1日までに生まれた方)

②3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方(寝たきり等でバス乗車が不可能な方は除きます)

③②に該当する方で、ひとりでバスに乗車できない方の介護者

申請に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳、(②に該当する方)

申請先 3月25日は下記の場所・時間で行います。3月28日以降は役場福祉担当窓口(11番)で行います。

問い合わせ先 役場福祉担当 ☎76-2151(内線299)

ランプの宿 森つべつ町民入浴優待券(全町民)

対象者 全町民(3歳以下は無料です)

持ち物 印鑑をご持参ください。(世帯ごとに交付します、世帯員であればどなたでもよろしいです)

3月25日以降は、戸籍年金窓口(5番)で交付します。

交付数 大人(中学生以上) 小人(4歳から小学生まで) 各5枚交付

問い合わせ先 役場住民窓口 ☎76-2151(内線222・233)

| 3月25日(金)         |                 |            |             |           |                       |            |                  |                  |                  |                  |            |                 |            |                   |            |                   |           |                |     |
|------------------|-----------------|------------|-------------|-----------|-----------------------|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------|-----------------|------------|-------------------|------------|-------------------|-----------|----------------|-----|
| 活汲               | 集高栄会<br>会所<br>地 | 相生         | 本岐          | 西区        | 公民館<br>美都             | 共和         | 新栄               | 旭昇園              | 柏寿園              | 友楽園              | 豊永         | 交付場所<br>(老人クラブ) |            |                   |            |                   |           |                |     |
| 15時10分           | 14時25分          | 14時20分     | 13時30分      | 13時20分    | 11時30分                | 11時10分     | 10時35分           | 10時10分           | 9時35分            | 9時00分            | 9時00分      | 時間              |            |                   |            |                   |           |                |     |
| 5                | 5               | 5          | 5           | 5         | 5                     | 5          | 5                | 5                | 5                | 5                | 5          |                 |            |                   |            |                   |           |                |     |
| 15時30分           | 14時55分          | 14時50分     | 14時00分      | 14時15分    | 11時45分                | 11時30分     | 11時15分           | 11時00分           | 10時05分           | 9時30分            | 10時30分     | 自治会区分(地域)       |            |                   |            |                   |           |                |     |
| 活汲中央<br>岩富<br>東岡 | 活汲1<br>活汲3      | 高台町<br>東達美 | 相生中央<br>相生2 | 布川<br>相生2 | 大沼<br>沼沢<br>本岐2<br>木樋 | 双葉<br>本岐市街 | 本町<br>上最上<br>下最上 | 緑町3<br>達美<br>西達美 | 西町<br>緑町1<br>緑町2 | 上美都<br>下美都<br>上里 | 共和1<br>恩根1 |                 | 共和1<br>恩根1 | 共和2<br>共和3<br>共和4 | 高台1<br>高台2 | 旭町1<br>旭町2<br>旭町3 | 柏町<br>達美町 | 幸町<br>東町<br>新町 | 豊永4 |